

# 令和3年白老町議会町立病院改築基本方針調査特別委員会会議録

令和3年 5月20日（木曜日）

開 会 午前10時05分

閉 会 午後 1時29分

---

## ○会議に付した事件

1. 町立病院改築基本方針について
    - (1) 町立病院改築基本計画（案）について
      - ①追加資料の説明について
      - ②意見・質疑について
      - ③委員会意見の調整について
  2. その他
- 

## ○出席委員（13名）

委員長	広地紀彰君	副委員長	森哲也君
委員	久保一美君	委員	佐藤雄大君
委員	貳又聖規君	委員	西田祐子君
委員	前田博之君	委員	大淵紀夫君
委員	吉谷一孝君	委員	小西秀延君
委員	及川保君	委員	長谷川かおり君
委員	氏家裕治君	議長	松田謙吾君

---

## ○欠席委員（なし）

---

## ○説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副町	長	古俣博之君
副町	長	竹田敏雄君
総務課	長	高尾利弘君
企画財政課	長	大塩英男君
政策推進課	長	富川英孝君
町民課	長	久保雅計君
建設課	長	舛田紀和君
健康福祉課	長	下河勇生君
高齢者介護課	長	山本康正君

消	防	長	早	弓	格	君					
病	院	事	務	長	村	上	弘	光	君		
政	策	推	進	課	参	事	伊	藤	信	幸	君

---

○職務のため出席した事務局職員

事	務	局	長	本	間	力	君		
主			査	八	木	橋	直	紀	君
書			記	神	綾	香	君		

---

## ◎開会の宣告

○委員長（広地紀彰君） これより町立病院改築基本方針調査特別委員会を開会いたします。  
(午前10時00分)

---

○委員長（広地紀彰君） 本日の委員会の日程等についてであります。

調査事項は記載のとおり、町立病院改築基本計画（案）についてであります。

内容は、①追加資料の説明について②町に対する意見、質疑について③委員会意見の調整について。これは議員間にて取り行います。その後、その他について協議いたします。よって、本日の会議は1日間を予定しております。日程等についてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） なしと認めます。

それでは、そのように進めさせていただきます。

それでは、町立病院改築基本方針についての調査を行います。町側からの追加資料の説明を求めます。

伊藤政策推進課参事。

○政策推進課参事（伊藤信幸君） それではお配りしました調査資料ナンバー1からナンバー6の説明に入らせていただきます。

まず私のほうからナンバー1、そしてナンバー3からナンバー6までをご説明をさせていただきました後に、ナンバー2につきましては大塩企画財政課長のほうから引き続きご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、ナンバー1でございます。病院改築基本計画（案）に基づく年次別概算目標事業費及び起債償還額シミュレーションということでお示しをさせていただきました。こちらにつきましては、病院と介護医療院を合わせたハード整備、総事業費29億6,100万円をベースでシミュレーションしたものでございます。特に年次別の起債借入額、そして起債償還額、それに対する一般会計負担額の見通しをお示しするものでございます。表につきましては、2段目のところのご説明となっております。財源想定でございますが、過疎債と公営企業債を2分の1ずつで、それぞれ13億700万円、合わせまして26億1,400万円を借入れする想定としてございます。年次別でございますが、令和5年度と6年度に事業執行が集中いたしますので、令和5年度では過疎債、公営企業債ともに7億200万円ずつ、令和6年度では4億9,800万円ずつを借入れするという想定となっております。

次に、起債償還額でございますが、建物30年、機器等10年償還としてシミュレーションをいたしますと、特に令和8年度から令和16年度までの起債償還額につきましては、過疎債と公営企業債それぞれ4,930万円ずつで、合わせまして9,860万円となっております。会計ごとの負担想定といたしましては、一般会計での償還となります。過疎債と合わせまして公営企業債の償還に係る一般会計繰入れを2,300万円、合わせまして一般会計負担を7,230万円、残り2,630万円は病院収益等

での負担となる想定となっております。なお、公営企業債 4,930 万円の内訳としまして、一般会計の繰入れが 2,300 万円、病院収益等負担で 2,630 万円と負担割合に差額が 330 万円生じてございますが、この金額につきましては介護医療院の整備にかかる公営企業債の償還財源をきたこぶしの繰越金を財源としまして償還するという想定となっております。利息につきましては、その下の段のところでございます、0.1%の利率で算定をいたしまして、過疎債と公営企業債それぞれ借入れ直後は 120 万円をピークに推移するものと想定してございます。起債の元利を合わせまして、一般会計の負担につきましては、令和 7 年から令和 16 年の 10 年間で 7,400 万円程度とピークの期間であると想定するものでございます。資料ナンバー 1 のご説明は以上となっております。

続きまして、資料ナンバー 3 を御覧ください。こちらにつきましては、視察先病院の状況ということで、昨年 8 月 31 日と 9 月 1 日の両日にかけて平取町国民健康保険病院のほうに病院職員が視察に出向いた記録を議員の皆様にも周知をさせていただくものでございます。

平取町国民健康保険病院につきましては、病床数が 42 床で、延床面積 3,449.6 平米というような新病院となっております。鉄筋コンクリート造の地上 2 階建ての建物全体の写真が表紙についてございます。1 枚めくっていただきますと、2 ページ目には 1 階の平面図、そしてその平面図に赤い数字を振らせていただきますが、それぞれ対応する部分の写真を 3 ページ以降に実際の各フロアの状況について掲載をしてございます。そして 6 ページには 2 階の平面図がございまして、それぞれ対応する箇所の状況についてお知らせしてございます。資料の最後のほうには、この平取町国民健康保険病院の各居室の面積について参考として付けさせていただいているということで、こちらにつきましては詳細の説明は差し控えますが、参考資料として皆様にもお知らせするものでございます。

続きまして、ナンバー 4 でございます。こちらは JCHO 登別病院の状況についてお示しするものでございます。こちらは令和 2 年 3 月 19 日に、開院前の状況で病院職員が視察に伺わせていただきました。実際に行った際にはまだ養生をしている状況なものですから、撮影した写真につきましてはなかなか内容が分かりづらいということで、本来開院の際に地域住民含めて見学会ということをして JCHO 登別病院さんのほうでも企画をされておりましたが、ご存知のとおり新型コロナウイルス感染症の蔓延の状況を踏まえて内覧会が中止になったということでございます。そのときにお配りする予定でありました資料から抜粋をしまして外観や内観、そういったものを載せさせていただきましたので、参考にいただければと思ってございます。こちら資料の最後のほうに各居室の面積について参考として付けさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、ナンバー 5、こちらは白老町立病院の現状面積一覧ということで作成したものでございます。3 階建ての現病院につきましては、延床面積 4,058.48 平米ということで、それぞれ病院ときたこぶし、それに合わせての供用部分ということで整理をしてございます。次ページ以降につきましては、各居室の面積 1 階から 2 階、3 階という内訳となっております。なかなか分かりづらい部分があって恐縮でございますが、一例を申し上げますと、2 階部分の資料の上から 5 番目のところが病室 30.75 平米や 29.70 平米でございますが、こちらが多床室ということで、6 人部屋でこの広さということで、割り返しますと 1 ベッド当たり 5 平米にも満たないような状況になってござい

ます。これが当時の国の基準をクリアした面積というような現状でございます。

続きまして、ナンバー6でございます。国が定める病院及び介護医療院の施設基準についてお示しさせていただきました。上のほうが病院に関する主な施設基準でございます。本町におきましては、この表の中の一般病床、左側にかかる部分が基準の対象となっております。病床の面積につきましては、1ベッド当たり6.4平米以上確保するというのが基準となっております。廊下幅につきましては、片側の居室がある場合は1.8メートル以上、両側に部屋がある場合は2.1メートル以上確保しなさいというようなこととなっております。その下には介護医療院にかかる施設基準の表を付けさせていただきました。こちらは基本計画の案の資料の中にも載せているものでございますが、介護医療院の病室の基準としましては定員4名以下で、1人当たり8.0平米以上の床面積を確保しなさいということとなっております。先ほどに対応する面積の話でいけば、中廊下については2.7メートル以上確保しなさいというような基準となっているものでございます。本町の現状と、そして新病院の状況、国が定める基準や、そういったものを対比するようなもので今回の資料請求に対応させていただきました。よろしくお願いいたします。

○委員長（広地紀彰君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） それでは私のほうから、一般会計における財源負担及び起債発行額の見通しということで、資料ナンバー2を御覧ください。

伊藤政策推進課参事のほうから、病院改築基本計画に基づく年次概算目標事業額と起債償還額シミュレーションについてご説明させていただきましたが、この金額を受けまして病院事業に係って一般会計が負担する費用を算入することによる一般会計への影響、今後の事業費や町債発行がどのように推移していくかについて推計したものがこの資料ナンバー2となっております。こちら令和3年度から令和10年度というような期間設定をさせていただいておりますが、こちらは本年度策定しております行財政改革推進計画の計画期間内というのをイメージして見通しを立てているところでございます。

まず、一般財源のところを御覧ください。はじめに合計欄でございますが、こちらは本年度、令和3年度の臨時事業費の一般財源額が1億3,500万円でありますので、まずはこの事業費の額を基準額というような形で設定をさせていただき、令和4年度以降の推計をしているところでございます。中身についてご説明いたしますと、まず1番上の項目、①と書かれているものが一般会計で負担する病院改築事業に係る一般財源の額でございます。端的に申しますと現金部分というような形になろうかと思いますが、こちらが資料ナンバー1の財源想定その他の欄の額となっております。本年度から令和7年度までの5年間で9,400万円、こちらが一般財源として支出する金額というような形になってございます。

次の②の行でございますが、こちらが病院改築事業における公営企業債償還金と、こちらは基準内の繰出しということで、病院で借りる起債の2分の1を償還金というようなことで一般会計から繰出しをするというような内容になってございますが、こちらの金額となっております。

次の行が、一般会計の支出可能額というような形になってございまして、こちら先ほどご説明しました合計欄を、今年度の事業費の合計額1億3,500万円から引き算をいたしますと、事業費とし

て支出できる金額というような状況になってございます。例えば令和4年度でいきますと、病院事業費として5,500万円支出する予定となっているところから、基準額の1億3,500万円から引き算をしますと一般会計として、事業費として使用可能額は8,000万円というような状況になっているところでございます。

続きまして、起債についてでございます。起債につきましては行財政改革推進計画上、計画期間の8年間で80億円以内、年10億円という上限枠を設定しているところでございます。現時点における見通しとして、病院改築事業の起債以外の事業における起債発行枠を確保するため、上から4行目にこの発行可能額、(事業充充分)と記載しているのですが、こちらの部分を年度間で調整をし、8年間で合計しますと約77億5,200万円ということで、80億円以内というような形で年度間設定をさせていただいているところでございます。項目についてであります、1番上の行と次の行、こちらが病院改築、介護医療院の過疎債分、この数値は資料ナンバー1の財源想定 of 過疎債の欄と整合している数になるのですが、こちらが合計13億700万円となっているところでございます。

次の3行目につきましては、臨時財政対策債ということで、こちら今年度の状況ですとか、国の機材計画の状況を踏まえまして3億5,000万円ということで設定をさせていただいているところでございます。今、ご説明したこの3行分の金額を合計しますと、令和5年度はもう既にこの合計額が10億円を超えてしまうというような状況から、これは8年間で年度間で調整をさせていただき、事業充充分の発行枠を確保しているというような状況になってございます。例えば令和5年度であります、病院改築、介護医療院の起債が合わせて約7億円の過疎債を発行するというような形になりますので、他の事業に起債枠を確保するというような形から、令和5年度につきましては町債発行予定総額を14億円というような形で設定をさせていただいているところでございます。資料を御覧のとおり、令和5年度、6年度が病院改築による過疎債の発行額が大きくなるというような状況から、ほかの年度よりも比べて町債の発行を抑制しなければならないという状況にはあるのですが、この令和5年度、6年度につきましてもほかの事業を執行していかなければならないということで、最低限の起債発行枠を確保しているというような状況になってございます。

次に、参考までに一般会計から病院会計への繰出金の合計について、繰出金の改築分というのは新病院の建築事業に係る起債、一般財源の合計額、元利償還分は起債の返還分、繰出金(運営分)と書かれていますのは、これまで繰出しをしてきた、いわゆる病院経営のための繰出金というような形で合計欄といたしましては改築分と、これまで繰出ししていた運営分を合計した金額を記載しているところでございます。資料ナンバー2につきましては以上です。

本日お配りいたしました参考資料と書かれております、白老町行財政改革推進計画(抜粋)を御覧ください。こちらは本年度策定の行財政改革推進計画に定める財政の収支見通しであります。こちらにつきましては全員協議会等々で議員の皆様にもお示ししているところであるのですが、本日は改めてこちらを参考資料としてお示ししたところでございます。計画期間であります本年度から令和10年度までの歳入、歳出の目安となる推計値となっております。本日、こちらを配布させていただきましたのは、前回の特別委員会の中で、この計画の推計値の見直しについてご意見をいただいたというような状況から、改めて病院改築事業を含めて、この推計値でやっていけるかどうか

ということをお示しするために資料としてお配りをさせていただいたところでございます。まず、具体的にこの病院事業をやっていく際に、この計画の中に影響を及ぼす部分といたしましては起債の部分、あとは一般財源を使う事業費の部分になるのですが、まずは起債についてなのですが、歳入将来推計と書かれている表の下から4行目の地方債、こちらが令和3年度から令和10年度まで8年間、年10億円というような形で推計値を出しているところでございます。こちらにつきましては、先ほどご説明させていただいたとおり、令和5年度、6年度は病院の過疎債がやはり10億円を超えてしまうというような状況から、こちらは計画にも書かせていただいているところなのですが、8年間で80億円以内というような形で設定をしております。先ほどご説明させていただいたとおり、この計画期間内での80億円は遵守していくというような考え方で設定をしているところでございます。

次にもう1点、事業費の一般財源の額、こちらは資料ナンバー2におきまして、病院改築事業含めて1億3,500万円という基準額を設定させていただいておりますが、こちら参考資料の裏面の、歳出将来推計というのを御覧ください。こちらの下から4行目、投資的経費とその内数として一般財源と書かれているのですが、ここの部分がいわゆる一般財源の事業費として推計上設定している数値でございます。こちら令和3年度から令和10年度まで、年3億円という推計値を設定させていただいているところでございます。こちらは資料ナンバー2のところでも1億3,500万円というような形で設定をしておりますので、この年3億円の枠を守っていけるというような状況になっているところでございます。ですから、あくまでも現時点の計画、財政見通しの収支というような形ではあるのですが、これまでもご説明させていただいたとおり、この計画の推計値の枠の中で病院事業も進めていけるというような状況であることから、この行財政改革推進計画については、現時点においては見直しをする考えはございません。ただ、今後例えば新型コロナウイルス感染症の影響ですとか、想定外のことも起こり得る可能性もあるというような状況から、計画の中にも明記させていただいているとおり、財政状況に変化があった場合についてはもちろん見直しをさせていただくというような考えを持っているところでございます。資料ナンバー2、そして本日お配りしました参考資料についてのご説明は以上でございます。

○委員長（広地紀彰君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います。本日、提出をいただいた調査資料に基づく質疑がありましたらどうぞ。

6番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 本日の説明資料は、前回の協議の中で出たものの整理だと思っておりますが、各会派や議員から追加で出した意見についての資料は一切出ていないのですが、これはどうなったのでしょうか。

○委員長（広地紀彰君） それにつきましては2点目の町に対する追加の意見、質疑で取扱いをすることになっております。まず今回は追加資料の説明に対する質疑をお受けします。ですので、2点目で伺ってください。

6番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 私が言うのは、本日の資料で各会派から出ている追加意見の総括表があり

ましたね。前回の特別委員会後に各会派から追加意見を出して、5月12日に締め切りましたが、それに対する資料は追加にならないのですか。特別委員会として文書をもって12日まで出さないといったものがここに一覧として整理されていますが、これらについて、本日説明があった部分と多少重複する部分はありますが、ほとんどの資料が出ていません。これに対して口頭で我々が質疑を下さいということですか。私は本日資料が出ると思います。なぜ12日まで資料要求をしたのですか。これでは議論ができません。

**○委員長（広地紀彰君）** 前田委員は具体的に何の資料が必要なのかをお示ししてください。前回の特別委員会の中で資料請求として取り上げていただいた部分は、この財政シミュレーションと行財政改革推進計画との整合性についてということが基本であったと認識しています。この5会派から意見を提出していただいた内容については、町長はじめ町側からの説明は予定されております。それを聞いていただいた上で、例えばこの部分がどうなっているのかとか、そういった部分を追求されてはいかがかと感じます。

6番、前田博之委員。

**○委員（前田博之君）** 私は、各会派からの追加意見に係る資料が本日テーブルに上がっていて、それに沿って説明があると思ったのです。これから追加意見のときに資料が出てくるということですか。それとも理事者側から口頭だけで意見や、回答がきて終わりということですか。そうであれば言葉だけのやり取りで議論できますか。根拠となる資料がないのです。私は資料が出ると思っていたのです。

**○委員長（広地紀彰君）** 前田委員がお話をされている根拠となる資料とは何ですか。

6番、前田博之委員。

**○委員（前田博之君）** 仮に一つ例を言えば、繰入金の具体的な内容についてです。改築基本計画案の収支予算が出たときに、繰入金の資料や運営部分の繰出金を項目ごとにきちんと整理していただきと言いました。そして今回の追加資料でもこの起債の部分の概要だけはついていますが、全体の繰出金で3条予算、4条予算の各項目をきちんと整理をしてみなければ分かりませんので資料を出してくださいと書いています。それを口頭で全部説明するということですか。私は真摯な気持ちの中で病院をつくっていくと思っているのです。これから町民の暮らしと住みよい環境をつくるためにいろいろトータル的に物を考えたときに、きちんと根拠を示して病院はこういう形でやりますと、これだけお金を出しますと、そういう理解の上でやりたいので言っているのです。そういうことをきちんと町側として町民に伝えられる良い病院をつくるためには、これだけ資料を提供して議論をしていきたいと思いますということを言っているだけで、文句を言っているわけではないです。

**○委員長（広地紀彰君）** 前田委員の質問の趣旨は十分理解できるのです。ただ、口頭もしくは紙ベースでといった部分の手法について見解の違いがあるようには感じました。まず本日、町から示される予定となる紙ベースでの資料については、今お手元にお配りの部分が全てなのです。ただ、私たちが議論してきた中で必要であれば行財政改革推進計画との整合性や、あと後年度負担の関係、またあとはこの事業を令和4年、5年と起債発行が膨らむ中でほかの事業に対する影響は何かといった部分が前田委員や大淵委員のほうからあったと認識しています。そういった部分に対して

町側はそれを受けとめた形の資料提出であった流れであると委員長としては考えていました。ですので、まず本日はこの資料を元にして、まず1項目めは質疑を承ります。前田委員が不足を感じているという部分はよく分かりました。ですので、前田委員の質疑に関わって必要であれば明らかにしていただいて、そこでさらに追加の数字的な部分も必要だということであれば、また考えていきたいと思うのです。まず、質疑を2項目めでしてはいかがと感じます。その後、その中身では理解が得られないようであれば追加の資料請求ということで、各委員にも招集の通知を出させていたときに示していますが、最終の委員会を6月2日で提案しようと考えています。最終どうしても不足があるのであれば、その部分で、本日の場で資料請求を行った後に最後の質疑の場を設けたいと思いますが、それでいかがですか。そのような進め方でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） では、そのように取り計らいます。

では、この町側から資料提供及び説明を受けた内容についての質疑を受け付けます。質疑がありましたらどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 一応、本日の資料だと起債の発行額が平準化すると9億7,000万円くらいですか。それから事業費充当分であれば8年間の平均にしますと4億5,000万円くらいとなるわけですね。この事業費枠で、今まで十分議論してきた中での町民要求が叶えられるかどうか、ここをどう見るかということが私はこの病院建設の中での財政問題で最も大切な部分だと考えております。ですから、その部分でいえば財政調整基金をどうしても取り崩さなければならないというような視点には立たなくてもいいという部分は理解できます。ただ、本当にこの事業充当分の4億5,000万円で総合計画を含めた病院以外の町民の要求が実現できるのかどうか。それはどういうことかという、一つは、現時点での財政調整基金の残高が分かれば聞きたいのです。決算審査特別委員会の資料は知っていますから、そうではなくて、令和3年度の決算結果に基づく財政調整基金の残額、それから町債管理基金の残額、公共施設等管理基金の残額をお伺いいたします。これをなぜ聞くかという、あと2年間でこれが現実的にどう運用されるかということなのです。ですから、もう一つは、財政調整基金の繰入れについてです。今まで財政調整基金の繰入れを、どういうときに行っているかといったら、バイオマス燃料化施設で何かあったときとか、それからウポポイで町民にはもちろん恩恵がある部分もあるのだけれども、そうではない部分でも財政調整基金の繰入れをしているわけです。あとは特別会計の不採算部門は国民健康保険事業特別会計から下水道事業会計、町立国民健康保険病院事業会計含めてですが、繰出ししていますね。そういうことでの繰出しなのか。以前、町民のための事業費を使うために財政調整基金の繰入れを考えるとというようなニュアンスの答弁があったのですが、その繰入れ基準は、不足のときに出すというのではなくて、積極的な基準があるのかどうか。何を基準にそう考えるのですか。これがはっきりしないと、お金は積むけれども、結果的には不測の事態に使うのだということ、はじめは60数億円という基準が10億円になったり、どんどんそうなっているのです。際限なく増えていって、本当に今町民のためにお金を使うにはどうするかということが必要なのです。だから町民の人は、まちはお金がないか

らできないのだろうと言うわけです。新型コロナウイルス感染症だからではないのです。だからそういうことが町民に分かるようにしないと私はだめだと思うのです。そこら辺どうなっているかをはっきりきちんと出してほしいのです。

○委員長（広地紀彰君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 大淵委員からのご質問にお答えしたいと思います。まず、事業費の枠ということで、今年度をベースとして1億3,500万円というような形で設定をさせていただきました。それでその基準額から、病院の改築事業分を差し引きして、資料ナンバー2のように年度でこのような推移をしていきますというような形でお示しをさせていただいたところであります。仮に今年度と同じような、町民サービスを行っていけることができるのかという直接的なご質問にお答えするならば、まさにもう令和4年度で8,000万円というような形ですので、そのとおりにできますというようなお答えは決してできない状況にあるというのは間違いないことかと思っております。そうしましたら今まで過去にどのような形で事業費というのが使われてきたかというようなところなのですが、これはウポポイの周辺整備事業等々がございまして、いろいろと数字的には出入り部分あったかと思うのですが、過去5年間を計算してみますと、平均で1億5,000万円を事業費一般財源として支出しているところでございます。ですから、この額を基準にするかどうかはまた別議論というような形にはなってくるのですが、やはり町民サービスを低下することなくというような形になってきますと、この辺の数字というのが一つの目安になってくるかと考えているところでございます。

あと、もろもろの基金のご質問があったところでございますが、まず財政調整基金は現時点でどのぐらいの数字かというようなご質問があったのですが、こちら正式には9月の部分で積立をお示しするような形になると思うのですが、現時点としては約12億5,000万円の財政調整基金というような残高になってございます。あと、公共施設等の基金につきましては約2億6,000万円、そして目的基金を合計しますと、約19億7,000万円というような状況になっているところでございます。最終的にこの財政調整基金の取り崩しというのは前回、これまでも委員会の中でいろいろとご議論あったところでございますが、先ほどナンバー2のところでお示しさせていただいたように、やはりこの1億3,500万円を基準にしたときに、端的に申しますと令和4年度から使える金額が少なくなっていくというような状況です。これは何か基準をもって財政調整基金を取崩していくかというようなご質問があったのですが、こういう場合にこうですというようなお答えは今できないのですが、やはりこの事業費で足りない部分については病院事業も一つの事業費の枠として考えた中で、病院事業に使うのですとか、ほかの事業に使うという考え方ではなくて、事業費全体を捉えたときに、やはりこれは必要な事業だというような形があれば、これは財政調整基金を取り崩して事業を展開していかなければならないのではないかと財政担当としては考えているところでございます。

○委員長（広地紀彰君） 8番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 要するに、新たな推進計画をつくるときに、今まで町民がとても我慢してきたと、だから上置き横だしやインフラ整備を含めた、本当に町民が喜ぶような政策をやるのではないかとということで努力をしてきたわけなのです。それが、今のような答弁で基準も何もなければ

れども財政調整基金は積む、事業費が足りなかったら出すと、そういうレベルの話なのですか。私はちょっと違うのではないかと、そこはすごく思うのです。取り崩せばよいと言っているのではないです。全然違うのです。こうしたら取り崩すという基準がないのに、それはどこで決めて、どうやって取り崩すのですか。

そうしたら今まで言っていた町民の皆様に対して、極端なことを言えば町民に負担をかけたのだから固定資産税を戻してください。私は基本的にはそんな考え方ではなかったです。だけど今のような形で、町民の要望に応えるという部分が具体的に何も出ていないのです。病院にやってもらわないとだめです。早くやってもらわないとだめです。先ほど言ったように、起債の枠も、事業費の枠も一定限度をクリアしているから、これなら分かったと言っているのです。財政調整基金は取り崩さないのも分かりました。しかし、そのときに病院事業をやっているからもう一度我慢をしなさいとならないでしょう。そうだとしたら、こういうふうに財政出動をするのだということをしちゃんと明確にしないとだめではないですか。だから私は平準化して、事業費が落ちないようにしなさいと言ったらこう出てきました。これは見て分かりました。だけど、ほかは何もしないで積んでいくのだったら、極端なことを言うと町民が一番喜ぶのは上げた固定資産税を戻せばいいのです。負担をかけているのですから。基本的な考え方をどこに置いてやっているかということなのです。財政計画をつくるというふうにしたら、そのところをはっきりしないとだめです。私が財政調整基金のうち繰出し基準はあるのですかと聞くのはなぜか。どこが決めてどうやって事業の中で繰出すのですか。何億以上だったら出すとか、そういうことですか。そういうことをきちんとしないと町民は何も見えません。貯金だけ増えていくのです。この計画をつくり直したときに何のために元のプランからこういう計画にしたのですか。そのところをきちんと分かるようにしていかなければだめではないですか。そういうことをはっきりきちんとしていきましょう。なぜかと言ったら、財政調整基金は10億円以上までいったら取り崩して、こうやって使うと。絶対病院に使うと言っています。だけど、それは病院に使うことによって起債が減るわけだから、町民に使えるお金が増えるということなのです。本当にそうやって考えてやっているのですか。いつまでいくら貯めてやればいいのですか。今、財政出動しなかったら町民が一番困っているのではないですか。本当にそれを考えていますか。そこら辺、明確にやってください。ただし、病院は計画通りやる、遅らせない。これは私も十分協力しますし、財政的にも協力していきます。これも分かりました。だけど、そのところきちんとしてください。そういうことがきちんとしなかったらいくらやってもだめだと思います。

○委員長（広地紀彰君） 財政運営に対しての考え方をお願いします。

古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） ご指摘あったことについて、十分私たちもその辺のところは受けとめております。今回の病院事業を進めていくときに、今ご説明をしたように、病院事業というこれだけの事業をやっていくときに、やはりどこかで歪みというか、我慢してもらわなければならない部分というのは多分出てくるということでの押さえ方はしております。そういう中で町民のサービスの部分といいますか、実際に事業をしていくときに、やはりそれをどう保証していくかという、

その財源的な部分については財政調整基金の取り方が最も必要だという認識でおります。その基準が今どこに置いているのかということのご指摘だと思っておりますが、これまでも財政調整基金は一応 10 億円を目安に取り組んでいくというようなことで健全化プランの中でも押さえてまいりました。先ほど大塩企画財政課長からもありましたように、12 億円のお金の積み上げが出たと。そういう部分の 10 億円と目安の支出については、10 億円から出ている 2 億 4,000 万円というお金の扱いのところについては、一般財源が事業費に充てている部分の 1 億 5,000 万円をしっかりと確保していくところにおいて、やはり財政調整基金の繰入れというか、持ち出しをしていかなければならないだろうと思っております。だから事業費全体というか、病院を抜かしてこれまでやっていた事業のありようについて、言葉はちょっとおかしいですが、我慢を強いるようなことはしないような形での財政調整基金との関わりを進めてまいりたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） 8 番、大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 私が言っているのは、要するに四角四面の考え方ではなくて、もっと余裕を持って、どこの立場で仕事をしているのかということです。もちろん皆様そう思って町民の立場でやっていると思います。病院をつくることは町民の要求だからとても素晴らしいことだし、これは苦勞した跡も分かります。ただ、本当に今財政的に元に戻りつつある状況の中で、町民が困っていることは何ですか。10 億円は貯めましょう。私が言っているのは、それ以上は使っても良いという意味ではないです。何でも使いなさいと言っているのではないです。

だけど本当に町民が要望していることは何ですか。例えばインフラの整備を含めて、きちんとやらなければだめなことがあるわけです。本当に町民が喜ぶようなことをやれるような、そういう政策づくり、そういう町の立場、これがやはり見えるように、我々にも町民にも分かるようにしてほしいのです。そうでないと病院があるからまた我慢しなさいと言っているようにしか聞こえないのです。事業費が絞られるわけですから。こんなに今、新型コロナウイルス感染症でまち全体が大変なのです。

政策の基本に町民が主体だと、だから私は極論を言ったのです。だけど、そのように考えるのなら町民のために固定資産税を戻せばいいのです。それぐらいの考え方を持っているのなら私はまだ良いと思うのです。そうではなくて、我々が見ていると何か目的が分からないのだけれどもお金だけ貯めましょうとしか映らないのです。

8 年間の中でどういう事業でこのお金を使って、どういうまちにするのか。人口減少をどうやって止めるのか。そういうことを根本に考えて政策を打っていかなければだめなのではないですか。その裏づけが財政です。そうしたら財政調整基金がこういう状況であれば、ではどう使うかということを実際に考えないと、ただ病院には使いませんというだけではだめではないですか。そういうことを言っているのです。

○委員長（広地紀彰君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ご指摘の部分については、前にも答えたとおり、十分受け止めているつもりであります。あくまでもこの病院事業も一つの町民の要望を含めてやっていかなければならない大事な事業ですし、またそのほかの部分についても多々やっていかなければならない事業はあり

ます。そういう中において、何度も言うように病院があるから我慢をするだとか、そういうことにはならない部分を大きく踏まえながら進めていきたいと考えております。そこのお金の部分についてはやはり財政調整基金のありようについて考えていかなければならないと思っています。それは、その時々のご一定限の、大淵委員のきちんとした基準を持って、必ずこういうときはこうするのだというような数字的な部分も含めてなければならぬというご指摘については、今ここで挙げているこれまでの事業費の中の一般財源のありようについてのところを一つの押さえ方として進めていきたいとは思っておりますが、根本的なところは町民生活をしっかりとすることにするために、やはり財政調整基金の使い道を私たちもそこに一定限の考えを持って議会の皆様に提案を申し上げながら使っていきたいと思っております。実際的に9月の決算の状況の中において、明らかになります、なかなか今年度の決算の部分での剰余金の見通しとしては、これまでのような上がり方ではありません。新型コロナウイルス感染症の影響という、全てはそこではないだろうとは思いますが、かなり厳しい状況になってきています。これがまた1年延び、2年延びとなってくると財政調整基金の積み上げ率も下がってくるだろうと予測はしておりますので、その見通しも含めながら、やはり病院が町民生活に大きな負担をかけるというようなことではなくて、前段に説明をした一般財源のありようのところを押さえられた見通しをとりながら、しっかりとそれぞれの年度の事業費の査定をしてみたいと考えております。

○委員長（広地紀彰君） ほかの委員の質疑をお受けします。資料についての質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは、1項目めについては質疑なしと認めます。

続きまして、先般各会派で追加意見をまとめました。そのことについて町側からの確認や見解などの必要もあったことから、あらかじめ町側にも提出しております。その各会派側からの意見に対し、町側の説明を求めます。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） このたび特別委員会の追加意見がありましたので、総括的な、政策的な政策決定についてという項目もございましたので最初に私から説明をしたいと思っております。様々なご意見をいただきました。私が就任してから今年の秋で約10年がたつところでございます。その前からこの町立病院の案件については町の重要案件と私も認識しております。また、10年かかってここまでこれたのは本当に町民の皆様、議会の皆様のお陰と感謝を申し上げるところでございます。また、この改築基本計画の案がようやくここで成案化の一手手前までできていることに対しても感謝を申し上げたいと思います。また、約10年という歳月を費やしたことに対して、地域医療を守るべき立場にある者として町民の皆様、議会の皆様に深くお詫びを申し上げたいと思います。議会ともいろいろな議論の中で進んでまいりましたが、ようやくここまできたので町立病院づくりにまた邁進をしていきたいと思っておりますし、当初の計画より1年でも早くということが進んでまいりました。おかげさまで皆様のご理解のもと、約2年前倒しする計画ができたところでございます。また、町立病院の計画にあたっていろいろな方々からもご協力、ご支援をいただきました。議会を代

表して松田議長とも道庁へ行って行政活動もしてきましたし、道庁の病院窓口担当者の方々には総務省のヒアリング等々も含めて、いろいろな関係機関とも調整をしていただきここまできたのも本当に併せて感謝を申し上げたいと思います。また、町立病院の策定に当たっては、町民が信頼される病院づくりということで職員が一丸となって邁進していかなければなりません。職員の中でも様々な考えがある中で、きちんと職員の考え方を統一してまた進んでいきたいと思ひますし、そのために合意形成、情報共有をしっかりとこれからも進んでいきたいと思ひております。今の財政のお話もございましたが、町立病院も様々な課題はまだまだございます。また、議員の皆様とも議論を深めながらより良い病院づくりをしていきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。私からは以上です。

○委員長（広地紀彰君） 伊藤政策推進課参事。

○政策推進課参事（伊藤信幸君） それでは、私のほうから追加意見をいただいた中で主に施設整備に関する部分、それで事業執行する立場の中での補助金の獲得についてご意見もございましたので、その部分のお話をさせていただきたいと思ひます。

施設整備にあたりましては感染対策に関する整備、そして事業者からの上乗せ提案、この受入れをしていく体制づくりというところにつきまして、こちら先日の特別委員会でもお答えした部分でございますが、町民が安心して利用でき、そして誇れる病院づくりの基礎的な部分と、それ以上に幅広い提案を受けて良いものを選択していくような仕組みとしてまいりたいと思ひます。また、今回の基本計画案を策定するにあたりまして、病院職員の意見を集約いたしまして基本事項を整理したものが今回計画案に登載した部門別計画でございます。現場からのあらゆる要望に対しまして建築技術的に対応可能かどうかというところを検討し、そして新築事例と比較をしまして現場要望のボリュームの整合性を検討するですとか、そういったことなどから可能な限り対応していくことで各部門へもご理解を求めてまいりました。その他、聞き取った内容の微細な事項につきましても、これから進んでいく発注公告の際の要求推準書ですとか、業者選定後の設計打ち合わせなど、そういった中で具現化されていくものでございますので、現場との調整が本格化していくというのはむしろこれからだということになってございますので、納得と理解のもと丁寧に対応してまいりたいと思ひます。

そして改築にあたっての補助金活用に関してでございます。本町のような一般的な公立病院を対象とする補助メニューにつきましては、本町はもちろんでございますが、振興局ですとか、関係機関などにも照会してまいりましたが、現段階では基本計画案で想定した補助メニュー以外では見つからない状況でございます。可能な限り調査をした上での所見といたしましては、民間病院を対象とする補助メニューは多数用意されてございますが、公立病院のように過疎債、そして病院事業債といった交付税措置がないということから言えば、裏を返しますと、公立病院は補助メニューが少ない代わりに、起債の交付税措置という形で国の財政支援が施されていると、そういった見方もできるものでございます。いずれにしましても、これから着工までにかけても引き続き情報収集を続けまして、少しでも財政負担の一助になるように努めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（広地紀彰君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 私のほうから追加意見として具体的な質問項目をいただいていたということでございます。内容的に4項目に分けてご答弁申し上げたいと思います。

1項目めとして、医師確保における対策ということでございます。外科医師の着任が経営改善につながるということで、医師確保に尽力していくべきというご意見がございました。あと、地域医療として総合医、家庭医の展開と方策についてというようなご意見をいただいております。外科医師につきましては、御存じのとおり昨年10月1日に1名採用できましたが、半年間で退職されたということでございます。ただ、7年間常勤医師がいなかった状況の中で、この間の外科の外来患者数が伸びたということは、ご意見にあるとおり経営改善につながるということが実証されているということもありますので、医師確保に尽力してまいります。また、総合医、家庭医の展開でございます。こちらにつきましても、当院が回復期医療を今後展開していく上でやはり最終目的は在宅医療の推進ということでございます。この総合診療医は、国の専門医制度の中でもなかなか希少な存在という形にはなっておりますが、御存じのとおり4月に内科医師ということで1名の総合診療医を確保できたということもございまして、今後はもう1名の確保に向けて努力を続けてまいりたいと思っております。

次に2項目めとして、医療圏域における町立病院の役割ということで、地域性における診療科偏在と、医師不足の克服対策と方針ということでございます。こちらにつきましては、先ほど申し上げた平成29年から専門医制度を導入したということで、専門科によって医師の成り手がとても偏るといった現象が起きているということでございます。当院は既に患者ニーズの高い循環器内科、呼吸器内科、皮膚科、整形外科、こういった専門診療科を開設しているところでございます。やはりこういった専門医を確保できているのは、大学病院だとか、近隣市町村の医療機関との連携が大きいと捉えているところでございますので、今後もこういった連携強化には引き続き取り組み、専門医の確保にも取り組んでまいりたいということでございます。

また町内の民間医療機関3施設の将来展望も視野に入れた計画が必要だということで、地域内医療サービスの拡充でさらなる包括支援を図るべきというご意見でございます。御存じのとおり、町内の3医療機関につきましては、後継者不足だと伺っております。町内に限らず、この医療圏につきましては医療機関の閉鎖、統合、今後は移管についてもいろいろ進んでくるのかということでございます。そういった中で町立病院として、ご意見にもあります、医療サービスの拡充と包括支援の内容、こちらはしっかり詳細を精査した上で町内の基幹病院として果たすべき役割を全うしてまいりたいと思っております。

続きまして3項目めとして、病院の経営改善についてご意見がございました。こちらにつきましては、まずジェネリック医薬品の推奨を図ることということでございます。既に薬品費の購入抑制を図るために積極的にジェネリック医薬品、いわゆる後発医薬品の切替えは実施しているというところでございます。今後も切替えにつきましては、常勤医師の判断が必要だということでございまして、こういった医師の入る院内会議等を通じまして後発医薬品、こちらを推奨して切替えることが経費の削減にもつながるということで努力を続けてまいりたいと思います。

続きまして、先ほど冒頭に前田委員からの資料請求の関係もございました。今回の改築基本計画

案の 43 ページ、また経営改善計画収支計画表の 21 ページ、一般会計繰入金の項目別内訳、収益的収支予算 3 条予算、資本的収支予算 4 条予算ということで、詳細施設の備考欄のコメントということのご意見でございます。実際この収支計画表に記載されている一般会計の繰入金、こちらにつきましては総務省から毎年示される公営企業繰出金のルールに基づいて決定しているということでございます。今回、収支計画などに記載している繰出金につきましては、全て繰出し基準内の金額ということで、国から示されているルールに基づいた区分を積み上げているということでございます。収支計画上につきましては、繰出し基準外となる不良債務解消分、こちらについては見込んではないということでございます。ただし、先ほどありましたように、この繰入金は今後、今回の病院の建設改良費だとか、企業債償還金、こういったものが入ってくるということでございます。繰出しの基準外も増えてくるということで、この内訳の説明については当然必要だということでも私たちが考えているというところでございます。先ほどありましたとおり資料の提供はないということでございますが、今回収支計画表のただ見直しではなくて、やはりこの繰出金という内訳表を議会にもお示しをした中でしっかり議論をさせていただきたいと考えております。同じく一般会計繰入金の比較でございます。平成 27 年度が 2 億 7,523 万円に対して、令和 7 年度以降、2 億 7,950 万円と、ほぼ同額だということでございます。その理由と繰入金項目ごとの内訳比較表を提示いただきたいというような内容でございます。まず同額の理由でございますが、今回、令和 7 年度以降の収支計画で経常収益が約 1 億 7,200 万円、収益が上がるということで見込んでございます。対しまして費用につきましても 2 億 900 万円増えるという試算でございます。こちらにつきましては、回復期医療に基づく収支の増額を見込んでいるということなのですが、費用につきましてはやはりこういったリハビリ担当職員だとか、地域医療連携室の開設に伴う人件費、こういったところで人件費、または減価償却費の増が見込まれるということで、結果的に繰入金が変わらないということなどの理由でございます。なお、繰入金項目ごとの内訳、また比較表の提示につきましても、先ほど申し上げたとおり、一般会計の繰出金の内訳ということで、今後議会のほうにも資料を提出の上、ご説明申し上げて、また議論をしていきたいと思っております。

続きまして、地域包括ケア入院管理医療 2 を取得する在宅復帰率割合 70%以上の達成に向けた取り組みを確実にするため、十分な医療スタッフを確保するというご意見をいただいております。当然、地域包括ケア病床を今後進めていく中で退院後の在宅復帰、こちらに関する支援職員として理学療法士、作業療法士といったリハビリ専門職員の配置が必須となっております。現状、医療スタッフ配置はしているのですが、ここは加算取得に対して重要な必須となる職員という認識をしておりますので、配置につきましても万全を期してまいりたいということでございます。

4 項目め、職員教育と意識改革、町民に利用される病院づくりということでございます。内部の職員の接遇や意識改革に関するご意見を多数いただいております。そちらにつきましては、まず接遇研修や職員研修につきまして昨年は新型コロナウイルス感染症のこともありまして実施はできなかったということですが、例年、接遇研修は外部講師を招いて実施しているというところでございます。御存じのとおり、今回医師も変わっています。看護師もかなり入替えがあり、新しい職員も入っているという中で、この接遇研修は早急に実施するというところで計画を立てているというところ

でございます。あと、院内の全スタッフに患者の立場になった対応の徹底を図るということがございます。やはりこちらは医療スタッフ、医師、看護師、それぞれその職責に応じた教育を受けて、患者様に対する接遇だとか、それらの教育を受けている中でしっかりやっていると思っています。ただ、やはり患者様一人一人は違った方でございますので、その治療方法だとか、患者様に対する接遇、いろいろ対応方法の違いというのはあるということがございますので、これは全医療スタッフがそれは違うのだということをしかり認識の上、対応してもらおうといった部分の職員教育は実施していきたいということがございます。あと、長年の懸念である町民の利用離れというようなことで徹底した対策というようなご意見がございました。まず、利用離れの理由、これはいろいろ想定されるということですので。まず、利用離れを言う前に、利用されるための病院づくりがやはり対策として必要と考えてございます。当院の患者層は、高齢者の方がほとんどということで、若年層、それと中年層、こういった方に当院の役割を知っていただきたいと考えてございます。今、健康診断、また新型コロナウイルス感染症の対策もあります。こういったことも、さまざまな年齢層の方にしっかり正しい医療提供、情報を学んで理解していただくと考えてございます。次に、町民に信頼され、安心して受診できる病院づくりに努め、町民の命と健康を守るのが最大の使命ということで、これを院内に根付かせることということでございます。繰り返しの考え方となりますが、やはり全医療スタッフは地域医療の担い手であるという共通認識を持つよう、これは管理職、監督職、また全職員に職員研修を継続していくということと、一度研修をするだけではなく、やはりこれを繰り返し続けていくということで、院内に根付かせるための努力を続けてまいりたいと思います。

最後に、病院以外の公共施設の老朽化対策は時間の問題であり、病院だけが赤字でよいわけがないのだということで、赤字を減らす極限の努力をということですので。町民に信頼される病院づくりを、町を挙げて取り組むべきというようなことでございます。まず、経営改善計画の改訂を今回お示ししていますが、これを着実に遂行して医療収益の増加、こういった経費削減に取り組むということで、一日も早く安定した病院経営を実現させるということがまず最善策と考えてございます。一方で町民に信頼される病院づくりのためにハード面やソフト面の充実化、先ほどから言っている職員教育の徹底、こういったものを図り、町内における基幹病院の役割を果たすということが経営改善とともに信頼される病院づくりを両立するということにございますので、全力を挙げて取り組んでいくということでございます。大変長くなりましたが、以上でございます。

○委員長（広地紀彰君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 私のほうから、5その他、町財政全般の追加意見について町の考え方をお示しさせていただきたいと思います。こちらの追加意見の中で大きくは、一つは財政調整基金の繰入れのことでございます。行財政改革推進計画などによる、ほかの計画との整合性、そして基金の活用ということで、大きく3点あったかと思えます。

まず、財政調整基金の繰入れにつきましては、この追加意見の中でもいろいろとご意見が分かれていますと捉えているところですが、先ほど古俣副町長からお答えさせていただいたように、今後の財政調整基金の取扱いについては、きちんと考えていきたいところでございます。

それともう1点、基金の活用についてということで、公共施設整備基金など、別途財源を考慮す

べきであるというようなご意見を頂戴しました。こちらにつきましては私のほうからご説明させていただきましたように、この病院の改築事業については、あくまでも臨時事業費の中で予算を組み立てていきたいというような考えを持っていることから、今後の予算編成の中ではこの特定目的基金の活用についても視野に入れていきたいと考えているところでございます。

それともう1点、行財政改革推進計画と総合計画の整合性というご意見を頂戴しました。行財政改革推進計画につきましては、先ほどご説明させていただいたとおり、推計値の枠の中で病院改築事業を実施していくというようなことをご理解を頂戴したいと思います。あと、総合計画につきましては、委員の皆様も御存じのとおり、基本事業の中に持続可能な町立病院の運営というような形で明記しているところでございます。それに伴う総合計画の実施計画につきましては、3か年度を計画期間としたローリング方式で毎年見直すことというような形でしておりますので、病院改築事業につきましてもほかの事業と同様に年度末にそれぞれ補正予算管理というような形で実施計画のほうは整理させていただきたいという考えでございます。

○委員長（広地紀彰君） 伊藤政策推進課参事。

○政策推進課参事（伊藤信幸君） 今回追加意見がありました4、病院経営改善についての⑤にいただきました、病院改築基本計画案の起債内容に触れる部分がございますので、私のほうからもお話をさせていただきたいと思います。今回いただいた追加意見での内容をさらに詳しくというご意見でございました。今回お示したこの病院改築基本計画案は、現在パブリックコメントを実施してございますが、それと合わせまして昨年の5月に策定をしました経営改善計画を見直して本年4月に改訂をさせていただいた内容についても合わせてご説明をさせていただいたということでございます。その経営改善計画と改築基本計画が延長線上にあるということは十分承知をするところでございます。病院改築基本計画に登載をしました収支計画の考え方につきましては、将来の患者推計に基づきまして病院改築事業費が病院会計の収支に与える影響、これがどうなるかを差し示したものでございますので、収益的収支に係る繰入金につきましては、先ほど村上病院事務長が答弁を申しあげましたとおり、総務省のルールに基づいての繰出し、いわゆる政策医療としての運営繰入金であるということでございます。資本的収支に係る繰入金につきましては、病院事業債の償還に係る、こちらも総務省のルールという範囲の中での繰入金、この二つに区分をするということで、あくまで簡略化をしてお示しし、分かりやすく配慮したというものでございます。

これから改築事業を執行していく中でこの事業の進捗状況はもちろんでございますが、実際の執行額などをご説明する機会がこれから多分にあると思いますので、今回のこの追加意見を踏まえまして詳細の内訳などにつきましても配慮しながら議会のほうにも適宜ご報告をさせていただきたいという考えでございます。従いまして今回の病院改築基本計画案につきましては、基本的にお示した内容としてまいりたいという考えでございます。

○委員長（広地紀彰君） 説明が終わりました。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時39分

○委員長（広地紀彰君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、各会派から追加意見等があったことに対する町の見解が示されております。この意見及び町側からの説明についての質疑をお受けしたいと思います。質疑のある方はどうぞ。

6番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 財政計画の関係についてお伺いしたいと思います。先ほど冒頭で私も資料をもってもう少し質問をしようと思いましたが、村上病院事務長があとから資料を提供するということでしたので、それはそれでおきたいと思います。

まず1点は、改築の数字が出ているのですが、前々回この病院の面積の関係で資料が出ました。それを見たら、これを出す前に認定NPO法人健康都市活動支援機構で出している概算の面積について5%を超える場合があるという言い方をしています。今回、国が定める施設基準が出ていますが、その5%が出るという根拠は何ですか。まちが出るのか、それは別途になったのですか。そうすると5%ですから、この建設比率からいくと約30億円が増える可能性が出てきますね。その辺の捉え方、公共事業というのが、うちは別にして、往々にして後から追加して出てきますから、これはそういうことを踏まえた5%という書き方をしているのですか。その辺について、今後また事業に移っていきますから、これは大きな問題だと思います。

もう一つ、財政計画、今建設に対する財源と償還の部分が出ていますが、これはこれでよいと思います。私は全体の事業費の財源内訳に対する財政調整基金の部分の捉え方について質問しようと思いましたが、先ほどのやり取りでこれ以上提言しても仕方ないと思いましたがやめます。ただ、この建設費にだけ目がいっているのですが、私が先ほど言った繰出金とか3条予算の繰出しを含めて、これについて議論されていないのですが、この資料を見ると償還金等々で約9,000万円なのです。これは一般財源が7,300万円、200万円あるから7,500万円、8,000万円ぐらいになりますが、これは黙っていても増えますね。それに対するこの財政計画の歳出将来推計を見たら、公債費とか繰出金の部分について、この部分は上乘せになっていないのです。当然この分は歳入が伴いますがどうなっているかということです。もう1点、先ほど同僚委員がこの財政計画についてそれなりに議論をしていましたが、私はこれだけはっきりした数字が出たら投資的経費の部分もきちんと数字を精査して入れておくべきだと思います。そうでないと、これから議論をするときに、この一般会計における財政負担起債発行額の見通しと財政計画の部分に合せていないと、今後議論ができないです。ですから私はここまで出しているのであれば、整合性を保つためにも歳出将来計画の推計値を変えて、きちんとある程度の概算推計の数字を財政計画に整理するべきだと思います。私の言い方は失礼か分かりませんが、全体の中でやれるからやらなくてよいというふうに見えるのです。これから議論していく財政収支計画の素案ですし、後日、全員協議会があると思いますので、ここまできちんと整理をして出すべきです。過程にしても、やはり将来計画を立てて家を建てるということは重大なことです。そういうものが全体の枠ならよいのだという発想自体が、理事者に真摯な気持ちがなと思います。もう少しやはりシビアに、そしてトータル的に、この考えでいきましょうと、数字でいきましょうと、そういう合意形成になってもよいと思いますが、その2点につ

いて伺います。

○委員長（広地紀彰君） 伊藤政策推進課参事。

○政策推進課参事（伊藤信幸君） それでは、前田委員の1点目のご質問にございました、面積計画の部分からご説明をさせていただきたいと思います。4,100平米プラス5%の根拠でございますが、こちらはこれまで認定NPO法人健康都市活動支援機構とともに各現場の要望だとか、意見を吸い上げております。基本的に病院を建てる際に各部門で、必要な面積だとか、それぞれ自分たちの働く環境の最適な広さだとか、そういった要望を踏まえて、それが本当に適正かどうかということもこれから精査をしていくところもございしますが、そういう積み上げの中で、例えばこれからの発注公告をする際に4,100平米という決め打ちをして出しますと、おのずと本来現場が望む必要な面積を確保できないだとか、そういったような状況が想定されることとなります。そういうようなことを考慮した中でやはりこれから長く建物を使っていく、病院現場の環境の中で仕事をしていくというような状況の中で、なるべく働きやすい環境を整備していく必要があるということを踏まえまして、これはプラス5%の変動幅を設けて、各業者からの知恵や提案をいただきながら建物のレイアウトのいろいろなバリエーションも含めて審査をしていくというような考えのもと、プラス5%とさせていただいているところでございます。こちらの設定の仕方につきましては、認定NPO法人健康都市活動支援機構と相談をした中で、デザインビルド方式の改築をしていく際にもこういった手法を採用されている自治体病院の改築例があるということをご承知しておりますので、そういうような考え方のもと設定をさせていただいております。

それと29億6,000万円の事業費につきましては、これは現時点で考え得るあらゆる事情も考慮した29億6,000万円ということと考えております。今回、面積幅もこのような条件を設定するというご踏まえた事業費ということになってございますので、ご承知いただきたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（広地紀彰君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 私のほうから行財政改革推進計画との整合性について、前田委員からご質問がありましたので、そちらについてご説明をさせていただきます。まず、歳出将来推計のところの公債費と繰出金の部分ということで、こちらは病院の改築事業費が入ることによって整合性が図られなくなっているのではないかなというようなご質問だったかと思っております。まず、繰出金の部分につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、病院の改築事業に係る部分の繰出金と、これまでと同様に運営部分の繰出金というような形で整理をさせていただいております。こちらの行財政改革推進計画の中の歳出将来推計の繰出金の中には、これは病院運営の繰出金というような形で積み上げをさせていただいております。事業費の部分はどうかといいますと、先ほどご説明させていただいたとおり、投資的経費の一般財源の中に数字が組み込まれるというような状況になっているところです。

あと、公債費についてですが、こちらにつきましても今回事業費が出たことによって、我々の課の中でシミュレーションをかけました。こちら計画期間内の令和3年から10年間で、現在の推計の公債費の合計が約85億円というような形で数値が出てきます。それで仮にこれを病院の事業費の

借入を込み、数値を入れると、この 85 億円以内に収まるということで、先ほどから枠内、枠内という話ばかりして大変申し訳ないのですが、あくまでもこの枠内でやっていくということであれば、こちら公債費の部分クリアしているというような捉えの中で数値を進めていくというような状況になっているところです。

それでもう 1 点、投資的経費の一般財源というような形で、こちらきちんと病院の事業費を含めた中で数値を抑えるべきではないかというような指摘がございました。これは正にそのとおりでございます、今後この病院事業費を含めた中でどのような形になっていくかというのは、これは数字として押さえなければならないというのはもちろん重々承知しているところでありますし、さらに今回の委員会とずれてしまいますが、行財政改革推進計画の中でお示しした参考資料の歳入と歳出を見比べていただければ、実はこれは収支がゼロというような形になりまして、このままでは財政調整基金が積めないのではないかというような状況にもなります。こちらは計画に進めている歳入の確保であったり、きちんと効率的な行政運営を図っていったりというようなことで、こちらの収支がプラスになるというような状況にありますので、そういったことも含めた中ではやはりこの計画数値の進捗管理というのはきちんと示していかなければならないと考えているところでございます。

○委員長（広地紀彰君） 6 番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 病院の面積、トータル規模について話がありました。確かに働きやすい部分の声を聞いて施設をつくるということもよいのですが、私は否定しませんが、やはり長い目で見ていくと、病院を建設したときのコスト計算、そして将来のランニングコストを考えなければいけないと思います。私は池田町の町立病院が広域病院となるときに視察に行ってきましたけれども、見ると希望と現実は違うのです。仮に調理場にしても現場に行ったら、そこで働いている栄養士さんはちょっと狭いと言っていました、そこにいる管理部長の人の話を聞いたら、狭くても限られた中でやれるスペースを取っていると言っていました。だけど全体的な施設のコスト、建設コスト、ランニングコストを考えたら、トータル的にこうしなければいけないということを職員の前で言っていました。何を言いたいかといったら、それだけ理事者もそういう意識を持って、必要な部分は必要、あるいは削減できるもの、コストで具現性が図れる部分については考えると。そういうものをこれから、本日の説明でも具体的に設計へ入ってくると言っていますから、そういう視点でぜひ理事者は現場に丸投げをしないで、町民のために、いかに良い医療を進めるかはもちろんですが、片一方にすれば皆様も議論しているように、ここにも出ているように、やはり独自の採算性でいかに経営を効率化して町民に負担をかけないかという部分も大きな問題ですので、やはりこの辺の理事者の意識をお聞きしたいと思います。

それと収支計画については、大塩企画財政課長の答弁は分かるのです。だからどこにどうするかということがないのです。聞けば何か先延びしているような答弁ばかりなのです。どういうことでどうつくるかということです。やはり数字というのはシビアですから、どの資料を見ても分かるような形にして議論ができ、あとで検証できるような資料を作らなければいけないと思います。そういうことで、もし大塩企画財政課長が言った部分を、あとで議論できればしようと思うのですが、

もしそういう漠としたものの言い方をするのであれば、文章表現でも何点か先ほどから同僚委員が言った部分や私が前に言って改良されて答弁された部分を簡潔に文章表現できちんと付記しておいでください。そうではないと後から会議録を見ても分かりませんし、ここに書いているとこういう論理でやっているのだと、きちんとチェックできるのです。私が一番思っているのは財政運営が、今言ったように建物に 29 億 6,000 万円かかったかどうかではなくて、先ほど言ったように今後のそれに対する繰出金、ランニングコスト、これはアップします、そういうところをきちんと整理をしておかないと、病院も財政も結果的に同じ轍を踏むことになります。これは私ばかりではないです。先ほど町長も言っていましたけども、心ある職員の方の多くも感づいているのです。誰が見ても、なるほどと、こういう形にしました、だけど今回どこで違ったのだろう、では修正しなければいけない、そういうものをやはり町民にも示して、我々の中でこういう平たく議論できるような形のものを作ることが必要ではないかと思うのです。だから先ほどの同僚委員も同じ意味のことを私は言っていると思います。いかがですか。

○委員長（広地紀彰君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） まず、1 点目の病院改築にあたっての内容的な面積、それから機材を含めて様々な内容があるかと思えます。そのありようについての押さえ方ということに対してかと質問を押さえて答弁をしたいと思えます。やはりご指摘になったように、新しい病院をつくるという中で、たくさん現場から見たらこういうことも必要だ、こういうことも付け足してもらいたい、もっと広くだとか、機器類ももっと新しいものだとか、多分にそういうようなこれまでも部門ごとの、それぞれの現場の職員からの要望を含めて精査をしてきた中で、やはりかけられる財源というのは限られているということについても、それは十分、病院の中においても認識をいただいていると捉えております。それから、最も大事なことについては、この建て替えをする病院が今後どのような機能を果たす病院になっていくのかということでもあります。その辺の押さえ方をしっかりしていかなければ、申し訳ないけども何でもかんでもということにはならないと思っています。

これからの町立病院のあり方は何度もこれまでもお話をさせていただいたように、40 床プラス 19 床というようなベッド数は持つわけですが、基本的な部分での内容については、まちの状況を捉えて回復期を目指す、そういう病院形態を目指していくというようなことでございますので、それに向けた施設、それから機器類、人員等々の対応についてはしっかりと精査を図りながら進めていくことにしております。

それから 2 点目の事業に対する今後のありようというようなことなのですが、先ほどもご指摘があったように、しっかりとした今後の将来的な財政的な展望を見ながら、どういう基準を持って町財政の運営をしていくかというのは、人口減だとか、そういう中で今回の新型コロナウイルス感染症もそうですが、こういう事態に遭遇したときのことも含めて十分考えていかなければならないと思っています。そういう意味では、今いみじくも指摘いただきました進捗管理の問題もしっかりと捉えることは当然であると押さえながら、今回の病院改築に向けては、全体的なまちの今後のありようも含めて進めてまいりたいと考えています。

○委員長（広地紀彰君） 6 番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） 皆様の共通認識だと思いますが、この2、3年が山場なのです。オープンしたときに、本当にある程度の安定した経営基盤、そして医師の補充、そういうことでスタートしてほしいのです。それによって町民から信頼される医療体制の病院であるということを念頭に置いて議論しています。私もそうです。4億5,000万円を繰出するような厳しい状況の中でどうするかということが一番大事なのです。そのためには先ほど同僚委員や私が言った年間の運営的、経営のありようについて言っているのです。これはやはり町長が汗をかかないと伝わってこないです。今、一番大事な時期ですから。オープンしたときに快く、みんなが気持ちよく足を運べるような病院にしておいてほしいと思うのです。例えば新しい背広ができけれども、誰が着こなすか分からないということになったら困りますので、きちんと背広が着崩れをおこさないような良い病院でオープンできるようにしてほしいと思っておりますので、その辺についての考え方を伺います。

あと、具体的に一言だけ。先ほど繰出金の関係で、いみじくも村上病院事務長が回復期でいくとそれに伴ってリハビリもやるので人件費の分が繰出しをするという言い方をしたのです。だけどここの回復期は去年の10月に導入することが今年の1月に延びて、また4月になりましたが、この回復期は収益の柱になったのです。だけど先ほど村上病院事務長が言った、今後令和7年以降、繰出しが増えていく中で、回復期の人件費アップも繰出しになるのだという言い方をしたのです。経営の柱になるのがどうして繰出しのひとつになるのかと思ったのですが、それもきちんと含めて、議会に回復期の収益の構造をきちんと答弁していますね。それに伴っていけば、あれだけの収益が上がって繰出金は減るのだと言っていましたね。だけど村上病院事務長の話を知ると、繰出金の一つの要因になっているのだけれども、その辺はどうなっているのですか。ですから私は資料がほしいと言っていたのです。これは大事なことなのです。むやみに繰出金を出せば誰でも経営できるわけです。今どういう状況で、こういう形で病院を運営してほしいということの議論をしているのですから、そこをきちんと押さえておかないとだめなのです。

○委員長（広地紀彰君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 申し訳ございません。私の説明のほうが悪かったかもしれません。

今回、ご意見をいただいた中で、平成27年度の決算は当然回復期も入っていませんし、リハビリスタッフもいなかったときの決算でございます。令和7年度以降の経常収益と経常費用を比較したときに、人の内訳の中で回復期はやっていなかった平成27年度なので、令和7年度には人件費の中に回復期は入っているということでございます。回復期をやったことによって、平成27年度より令和7年度の収益は1億8,000万円上がっているということなのですが、やはり費用の部分も同じように上がったということでございますので、繰出金はこの中でどうこうではなくて、単純に経常収益、経常費用の相殺の中での人件費の伸びということでございます。大体同じ額の収益がそれぞれ上がって、差引くと同じような繰出金が2億7,000万円推移したというような形で私は説明をしたかったというところでございます。

○委員長（広地紀彰君） あと新病院にあたっての迎え方、その見解をいただいたほうがよろしいのではないですか。

古侯副町長。

○副町長（古俣博之君） 前田委員からご指摘いただいたことは、まさしくそういうことだと強く私自身も、長らく病院の改築問題について関わってきてしっかりと受け止めたいとまずは思います。先ほど町長も冒頭に申しあげましたように、町長就任から10年の歳月をかけて、ここでやっと町民の様々な声と正対しながら、そして議会と本当にいろいろな観点からの議論も踏まえて、やっという言葉があたるのかどうか、そういう思いなのですが、本当にやっここで病院改築基本計画案をお示しできた、その意味合いは非常に強く思っております。ですから、これまでの議会の中で様々なことに対してのご指摘をいただいた部分を踏まえて、私は町長も含めてそうですけども、その病院改築を通しながら、本町におけるこの町立病院の信頼回復を図る機会にしていきたいと思っています。そして病院の医療従事者もそうですし、また町民の皆様も議会も、それから役場の職員も含めて本当の意味での、私たちの町立病院だという、そういう病院づくりをこれから具体的な形で進めていきたいと思っています。ですから、様々な財政的なご指摘を受けましたことも、決してここで終わることではないと思っていますし、しっかりと今後もそのありようについて、また議会の皆様方のお知恵も借りながら、私たちの病院づくりを進めてまいりたいと思っています。

○委員長（広地紀彰君） ほかに質疑をお持ちの方はどうぞ。

松田謙吾議長。

○議長（松田謙吾君） この病院問題、様々な議論をされてきました。私から言うと、随分やってきました。やっという言葉が、今古俣副町長からありました。戸田町長が町立病院改築事業は10年になると言いましたが、まさにこの10年間いばらの道であったが、やっと癒やしの道になるのかと思うのです。癒やしの道になるのは本当に容易ではなかったと、こんな思いです。

ひとことで言ってみれば、平成25年6月27日に、戸田町長が就任してから10年間の議会資料を読ませていただきましたが、もう繰出しは続かないという思いだと、この病院づくりはここから始まったのです。そして、外部検討委員会も、まちの検討委員会、それから内部検討委員会、全てが原則廃止だったのです。その上に町長は、先ほど語ったように資料を読ませていただいて、一般会計からの繰出しはもう続かないと思ったと。だから原則廃止すると言ったのです。これは平成25年の9月の私の一般質問に対する町長の答弁です。それから今日まで経ったわけなのですが、町民の命を守る病院のあり方の勘違いだと。それから財政重視だけに一直線だったと、その後も二転三転してやっこの改築の道にたどり着いたと、私はこういう感想を持っております。

しかしながら、もうこれまできた以上、先ほど言ったようにいろいろな努力の末に建築は2年間早めることができました。どうか一つ、今とやかく言ってもどうにもなりません。ただ、私が気になったのは、前回の特別委員会に町長がこの冒頭の挨拶で病院をつくるのは先行投資なのだとおっしゃっています。それからもう一つは、改築は重要案件だと言っています。少なくとも町長が言ったこの10年間、これまで遅らせたことが重要案件なのです。ですからこの重要案件もやっと落ち着くところに落ち着いたし、2年早まったのは評価いたします。でも、もう少し早めるぐらいの気迫を持って病院づくりをしていただきたいという思いで、どうか一つ町民が良かったと、それから議会もこの10年間汗をかいたのが良かったと、こういうことがいずれ先ほど言ったように長いいばらの道をきちんとした町民みんなが癒やしの道になるような、一日も早い病院づくりをしていただきたい

と思います。最後にこのように述べておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。答弁があったら一言だけでも町長からしていただければよいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 病院自体の計画案をお示しして、これからまた新たなスタートというタイミングだと思います。今、松田議長がるるお話ししました、今お話を聞いていて、そのとき過去の議事録を読んで、それまでの歴代の町長、そして議員の皆様方のいろいろな議論やお話の中で町立病院が重要案件に進んできたという認識を持っております。ようやく本当に 10 年ぐらいかかってしまったのですが、このような形ができて、これからスタートなのですが、良い意味でほっとしています。また、松田議長が先行投資、重要案件という言葉で誤解を与えて申し訳ないと思っております。先行投資や重要案件というのは、議長と思いは一緒でございますので、これから将来に向けた子供たちのために先行投資というような意味合いだったものですから、過去の件も含めて、今までの歴史も含めて、こういうような時期にきたのかと思っております。今の議員さん方も様々な議論を経てここまでできましたので、いろいろなハードルはまだありますが、松田議長がおっしゃるとおり 2 年前倒しになったのですが、中身もきちんとして信頼性のある病院づくり、そして将来に負の財産を残さない病院づくりをきちんとまた議会の場の中で議論をして形あるものにしていきたいと考えておりますので、これからまた建設も含めて、今度は図面から立体型になっていきますので、この辺は中身のホスピタリティも併せて議論を深めて、より良い町立病院をつくってきたいと考えておりますので、またご指導のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（広地紀彰君） 松田謙吾議長。

○議長（松田謙吾君） 町立病院をつくっていくのにはいろいろなお金がかかりますね。中身を全部聞いておりますし、説明もされております。ただ、この建設費は起債を過疎債と一般財源を使うわけなのですが、町立病院の上にこの庁舎改築というのも迫っております。こういうことからいくと、平成 27 年に 1 億円もなかった財政調整基金が、この 5、6 年で 12 億 5,000 万円と大きくなりました。財政調整基金は何もしなければいくらかでも貯まるのです。仕事をしなければ貯まるのです。町民要望に答えなければ財政調整基金はいくらでも貯まります。それから、この財政調整基金はほとんど予算の余剰金を積んだだけの話なのです。ほとんどゼロの財政調整基金がこの 5、6 年で 12 億 5,000 万円ですから、それからいくと病院ができるのはまだ 4 年あります。この 4 年間にまだ予算からの余剰金が出てきます。今までは平均 4 億円ぐらい出てきたわけですから、これからもそれまで出なくても、その余剰金を財源にして、この町立病院の起債を少しでも少なくするために、先送りをしないために、この余剰金の半分くらいはこの建設費に投入すべきだという考えだけはずっと持っているものですから、このことだけは一言申し上げておきたいと思ひます。

○委員長（広地紀彰君） 見解としていかがですか。

古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 松田議長のほうからありました、今後の病院建設にあたっての起債の部分との関わりの中でのありようについて、対応についてどうすべきかということだと捉えております。先ほど大淵委員からも様々な点でご指摘いただきました。基本的には大塩企画財政課長のほ

うからご答弁させていただいたような、今回の行財政改革推進計画の中で病院改築の部分も含めて進めていきたいと考えておりますが、先ほど答弁したように様々な条件というか場面の中で、町民生活が大変な部分になることは避けていかなければならないので、そういう意味合いでの余剰金のありよう、起債を単純に積むということだけではなくて、使い方については十分議会の皆様方と議論をさせていただいて、決して病院建設が町民の負担にならないように、そして後年度負担のそのありようを深めていかなないように気をつけながら、今出されたご意見や先ほどから出されておりますご意見についてはしっかりと受け止めて私たちも対応してまいりたいと思っております。

○委員長（広地紀彰君） それでは、2項目めについての質疑を終結といたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時18分

---

再開 午後 1時20分

○委員長（広地紀彰君） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは本日の日程3項目め、委員会意見の調整に入ります。

ただいまお配りいたしました、各党派意見（要旨）については、先般提出いただきました各党派からの意見を正副委員長でまとめたものであります。これより、この要旨を基本に、本日5月20日の議論も踏まえながら意見の追加や内容などを精査してまいりたいと考えておりますが、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） それでは、そのように取り計らいます。

ご一読をいただきたいのですが、要約をして説明いたします。

まず意見といたしまして、策定過程、政策決定に関しましては、様々な過程や編成に対する総括が必要ではないかというご意見がございました。また、病院職員や役場内の合意と納得が得られる政策が大事だという意見が出されております。また、ハード面、つまり施設整備面等については、新型コロナウイルス感染症対策の強化や、または現場の声を聞くようにと、そういった意見が出されております。

ソフト面につきましては、地域医療として総合医や家庭医の展開、また診療科を含む充実を迫るべきという意見が出されております。また、より有利な補助金や基金の活用を図って、他の事業費の圧迫、抑制、後年度負担の軽減化を図るべきという意見が出されております。あと、接遇については、このソフト面でも出されていますし、4番の病院経営改善にも書かれております。

あと、ジェネリック医薬品の推奨などにより医療費の圧縮に努めるべきといった意見や、常勤医師や外科医の確保のご意見、そして在宅復帰率の達成に向けた取り組みを進めるべきという意見が出されております。5番その他については、3施設の将来展望も視野に入れた長期的な計画、そして財政面も視野に入れた町民サービスへの影響がどのようになっていくのかどうかを示していくべきだという意見がございました。そして町の最大使命は、町民一人一人の命を守るということから考えて病院づくりに真剣に取り組んでいくべきというご意見が出されております。また、本日の追

加意見といたしまして、病院経営改築においては、施設面積のプラス5%について議論がございました。その施設の過不足が生じないようにコストの抑制を図って、また進行管理を理事者としてもきちんと参画をしながら徹底を図るべきだというご意見が出ています。また、病院改築を進める中においても、町民サービスは低下をさせないようにといった観点や、政策立案の進め方を見える化すべきというご意見がございました。さらに基金等の活用も含めた、まち全体としての町立病院改築のあり方を追求すべきといった意見と、本日出されている部分も付記させていただきました。この内容を通して、これをさらに精査をして、集約をして委員会意見として次回6月2日に向けて正副委員長案として皆様にお示しし、再度ご意見を賜りたいと考えております。この段階において、何か皆様から付記すべきご意見があれば承りたいと考えておりますがいかがでしょうか。

6番、前田博之委員。

○委員（前田博之君） おおむね良いのですが、次のページ、(4)の病院経営改善についての中で、5番のその他で2項目、財政経営改善的な言い方をしているのです。この財政シミュレーションの下の経営改善を図って病院建設に邁進してくださいという部分は、多分財政計画に入ると思うのです。それで1点だけ、この財政シミュレーションの意味は分かるのですが、行財政計画の中で議論していますので、今ある一般会計収支見通しという表になっているのです。ですから一般会計収支推計を見通し、総合計画、行財政改革推進計画との整合、修正と入れてほしいのです。修正と明示すべきだと思います。

○委員長（広地紀彰君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時26分

---

再開 午後 1時27分

○委員長（広地紀彰君） 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

前田委員からご提案のありましたように、その他の3点目として、財政シミュレーションなどを通しての部分を変更いたし、一般会計収支推計を見通し、総合計画、行財政改革推進計画との整合、修正を進めるべきといったような内容にしてはというご提案ございましたが、これについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） では、前田委員のご提案のとおりで整理を進めてまいります。

ほかにご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） なければ、この各会派からいただきました要旨をもとに、正副委員長で案としてお示しをするということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） では、そのように進めてまいります。

では最後、2番その他に入ります。全体を通して何かございます方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） 意見なしと認めます。

それでは、これで協議を終了いたします。

次回は、改築基本計画案の成案化に向けてと、本特別委員会の取りまとめを行う予定としております。本日、お配りした各会派意見要旨と、ただいま委員の皆様からご意見をいただきました内容を踏まえつつ、再度正副委員長案としてお示しをして協議を行いたいと考えております。そのように進めることとして、確認ですがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広地紀彰君） ご異議なしと認めます。

次回、本特別委員会の開催日は町側と調整した結果、6月2日を予定としておりますが、また改めて正副委員長でも調整をし、別途通知することといたします。

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（広地紀彰君） これをもって、本日の特別委員会は閉会いたします。

（午後 1時29分）